

## 平成 23 年度 第 144 回 教育研究審議会議事要録

**日時** 平成 23 年 6 月 28 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 50  
**場所** 北方キャンパス本館 E701 会議室  
**出席者** 近藤学長、岡本副学長、梶原副学長、木原副学長、堀口事務局長、伊藤外国語学部長、吉田経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、伊野地域創生学群長、龍国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、王マネジメント研究科長、古賀都市政策研究所長、八百学術情報総合センター長、田部井学生部長、二宮教務部長、柳井入試広報センター長、隈本学術情報総合センター副センター長、廣渡評価室副室長、奥山社会システム研究科教授 (横山社会システム研究科長代理)

**配布資料**

- 1-1 欠員補充申請書 (外国語学部)
- 1-2 欠員補充申請書 (国際環境工学部)
- 1-3 退職願 (法学部)
- 1-4 退職願及び欠員補充申請書 (基盤教育センター)
- 2 (仮称) 環境科学技術研究所設置準備委員会の設置について(案)
- 3 平成 24 年度一般選抜試験における大学入試センター試験の選択科目の変更について
- 4 平成 23 年度特別研究推進費交付採択研究一覧
- 5-1 地域共生教育センターの活動状況等について
- 5-2 北九州市立大学東日本大震災関連プロジェクト (プロジェクト 421) 第 1 次実施計画

### 第 1 号 教員の人事について

\* 資料1-1のとおり、外国語学部からの申請に基づき、平成24年3月31日付けで定年退職する山崎和夫教授の後任として、異文化間コミュニケーション論・国際文化論担当教員 1 名の欠員補充について提案。

- 英語による日本文化の発信を重視した教育を行っていくため、欠員補充にあたっては担当分野を「英語学」から「国際文化論 (アジア・日本中心)」へ変更する。
- 山崎教授が現在担当している教職課程の科目「英語科教育法」は、山崎教授退職後、現有スタッフで担当していくとのことだが、教職課程については文部科学省から新たに通達が出ているので、事務局と調整して、確認しながら進めてもらいたい。
- 学外からは、英米学科と比較文化学科の違いが分かりづらい。
- あくまでも、英語でのコミュニケーションを行っていく上で、発言力、発信力、プレゼン力を高めていくためのものである。比較文化学科のように日本文化のゼミや研究科目を設けるものではない。
- 英米学科と比較文化学科は、英語の教員に関してもお互いに受け持ったりしているところがある。ある組織だけに特化せずに、人材を共有していく仕組みも必要ではないか。
- 今後の課題としたい。
- 山崎教授が担当している「英語学」も非常に大事な分野であるが、この点も含め、将来の人事計画をどのように考えているのか。
- 英米学科では今後 6 年間に、山崎教授を含め 5 名の教員が退職し、入れ替わることになる。今回の人事では、現段階で欠けている発言力・発信力・プレゼン力を高めていくことを第一優先としたが、「英語学」については残りの欠員補充で今後対応していく。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

(議案承認の後、選考委員会を設置)

\* 資料1-2 (pp1-2) のとおり、国際環境工学部からの申請に基づき、平成24年3月31日付けで定年退職する梶谷洋司教授の後任として、電気電子工学・情報工学担当教員 1 名の欠員補充について提案。

- 選考委員会の委員となる教育研究審議会の委員に偏りが見られる。業務の負担の面から、ある程度バランスを考慮してもらいたい。

- 教育研究審議会委員の選考委員就任状況が把握できるよう情報提供をお願いしたい。
- 総務課で状況を整理し、速やかに提供したい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

（議案承認の後、選考委員会を設置）

\* 資料1-2（pp3-4）のとおり、国際環境工学部からの申請に基づき、平成23年4月30日付けで退職した豊島真澄講師の後任として、情報工学・電気電子工学担当教員1名の欠員補充について提案。

- 担当分野の記載順序が梶谷教授の後任のものと入れ替わっているだけだが、応募者が重複することはないのか。
- 梶谷教授の後任は「電気電子工学」、豊島講師の後任は「情報工学」に軸足を置いている。応募者が重複した場合は適切に対応したい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

（議案承認の後、選考委員会を設置）

\* 資料1-3のとおり、法学部からの申請に基づき、中山布紗准教授の平成24年3月31日付けでの割愛退職について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

\* 資料1-4（pp1-2）のとおり、基盤教育センターからの申請に基づき、ディレンシュナイダー・ジョセフ准教授の平成23年10月14日付けでの割愛退職について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

\* 資料1-4（pp3-4）のとおり、基盤教育センターからの申請に基づき、平成23年10月14日付けで割愛退職するディレンシュナイダー・ジョセフ准教授の後任として、異文化言語（英語）教育担当教員1名の欠員補充申請について提案。

- 年度途中の退職であるため、ディレンシュナイダー准教授の退職後から後任者採用までの間は、非常勤講師で対応する。
- 今回の公募は、第142回教育研究審議会（5月31日開催）で承認された異文化言語（英語）教育担当教員1名の担当分野・科目が同じである。したがって公募に際しては、2つの公募を1つにまとめ、人員を2名に変更して行いたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

（議案承認の後、選考委員会を設置）

## 第2号 （仮称）環境科学技術研究所設置準備委員会の設置について

\* 資料2のとおり、（仮称）環境科学技術研究所設置準備委員会の設置について提案。

- 中期計画に掲げる「（仮称）環境科学技術研究所」の平成24年度の設置に向けて、「（仮称）環境科学技術研究所設置準備委員会」を設置する。当委員会では、運営体制や研究・支援体制などの計画を作成する。
- 新たな専任教員や外部資金を財源としない特任研究員を置く方針か。
- 予算や人員の増加を伴わないことが原則である。教員の兼任体制や外部資金での特任研究員の採用を検討していくことになると思う。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第3号 平成24年度一般選抜試験における大学入試センター試験の選択科目の変更について

\* 資料3のとおり、平成24年度一般選抜試験における大学入試センター試験の選択科目の変更に対する本学の取扱いについて提案。

- 平成23年5月31日付けで大学入試センターから、地理歴史及び公民並びに理科を選択する場合、2科目受験者の成績の利用について、1科目を課す大学・学部等においては、第1解答科目を採用対象とするよう要請があった。最終的な判断は各大学に任せられており、公正・中立・公平性の確保の観点から、第1解答科目の得点を採用したい考えである。しかし、国際環境工学部の環境生命工学科からは最高得点の科目を対象としたいとの意見があがっている。
- 国際環境工学部の場合、環境生命工学科のみ、後期日程において理科は1科目を課している。前期日程で物理と化学の2科目を課している関係上、場合によっては第2解答科目の得点が高くなることもあり、学生が不利益を被る可能性がある。こうしたことも考慮し、環境生命工学科の後期日程では、最高得点の科目を採用したい。  
なお、最高得点科目の採用にあたっては、「理科において第1解答科目を配点対象にする」とした上で、不公平の防止策として、「第1解答科目の得点が、〇%以上である場合は最高得点を採用する」との但し書きを付記したい。
- 元々、大学入試センター試験は、試験時間が同じ中でも、理科・社会の科目間の難易度において、完全な公平性を保てない矛盾を抱えている。第1解答科目の得点率で判断し最高得点科目を採用する但し書きを入れるとのことだが、第1解答科目をそこそこに、第2解答科目に多くの時間を割くことを認める矛盾と比べた場合、どちらが問題として大きいのかを考えてもらいたい。
- 得点率の但し書きをつけても、本来の試験時間60分を超えることを大学として認めることになる。最終的な判断を任された、大学としての姿勢が問われている。
- 第1解答科目の答案を回収することによって試験時間は60分できちんと切れる。今、我々ができる範囲で公平性が保てるのは、第1解答科目の採用であり、やれることをやるしかない。我々の範疇を超えた残りの問題点については、大学入試センターの今後の対応を期待するしかない。
- 国際環境工学部としては、一部の学科だけ但し書きをつけることで、大学としての姿勢に影響があることは理解した。全体の方針に従いたい。しかし、依然として大きな問題を抱えていることは事実であり、来年度以降の見直しを大学入試センター等に要望してもらいたい。
- 公立大学協会等を通して、要望していきたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 報告

- ① 平成23年度特別研究推進費の審査結果について、資料4のとおり報告があった。
- ② 地域共生教育センターの活動状況及び東日本大震災関連プロジェクト（プロジェクト421）について、資料5-1、5-2のとおり報告があった。
- ③ 次回の審議会を7月12日（火）に開催する予定である旨、報告があった。

平成23年度 第144回（H23.6.28）教育研究審議会議事要録  
（教育職員 人事案件「資料1-5」）

<資料1-5>

○理事長から教育研究審議会に対し、教育職員の懲戒処分について、公立大学法人北九州市立大学教育職員規程第9条に基づく審議を行うよう求められた。

○審議の決定後、同条第3項第1号に規定する審議の事由を記載した説明書を当該教育職員に交付することとする。

【議長】理事長からの本件審議の要請に対して、本審議会で審議することを決定してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）